

■出席者 (敬称略、五十音順)

- ・ 委員長：上野秀樹
- ・ 委員：石原聡一郎、伊藤雅昭、大植雅之、金光幸秀、絹笠祐介、幸田圭史、小林宏寿、田中屋宏爾、村田幸平、山口茂樹、山田一隆
- ・ アドバイザー：富田尚裕
- ・ 事務局：岡本耕一

■規約第9版の改訂課題 (外科領域) の検討 ※委員に配布済みの改訂ワークシートを用いて議事進行

○ 検討課題番号 1：直腸の区分 (7頁)

直腸区分は術中にも判断できることが望ましい、術式による保険収入の差を考慮すると区分を厳格にすることは避けた方が良く、欧米基準である肛門縁からの距離を基準とした直腸区分を考慮する必要がある、等の意見があり、議論の結果、改訂案のシユーマは現時点 (規約10版) では妥当との結論に至った。さらに肛門縁からの距離の記載 (7頁) に加え、欧米での直腸区分についての記述を追加することとなった。

○ 検討課題番号追加：263Pと263Dの境界 (12頁)

他の診療科で用いられる解剖用語や主要な解剖学アトラスとの整合性の観点からは上膀胱動脈より臍動脈が適切と考えられ、「内腸骨リンパ節では臍動脈を境として中枢はP、末梢はDの記号を付す」を採用することとした。

○ 検討課題番号22, 23：到達法の記載 (21頁)

「ロボット支援下」を新規に記載することとし、「4.2.1 到達法 経肛門、経括約筋、経仙骨、経腹 (開腹、腹腔鏡、ロボット支援)、その他」の順とした。

○ 検討課題番号24：手術の種類 (22頁)

「肛門括約筋切除を伴う直腸切除術」は経肛門的に口側腸管・肛門吻合を行う術式と記載されているが、経腹的に吻合を行う肛門管吻合 (肛門管内 DST 吻合) を追加する提案があり、この妥当性を議論した。「経腹的に吻合を行う肛門管吻合」の扱いについては、既にこれまでの規約改訂時にも議論され、その結果現在の記載に至った経緯が委員長から説明された。最終的に現在の規約内容を変更しないことを決定した。

○ 検討課題番号25, 26：注8 FAPにおけるIACAとIAAの記載 (22頁)

海外では IPAA(stapling), IPAA (hand-sewn)が一般的であること、遺伝性大腸癌診療ガイドライン 2020 ではサイドメモとして IACA が stapled IPAA、IAA が hand-sewn であることを記載していることを考慮し、「注8」の大腸全摘・回腸囊肛門管吻合を stapled IPAA、大腸全摘・回腸囊肛門吻合を hand-sewn IPAA と表現し、注釈として IAA、IACA を説明することで意見が一致した。田中屋委員に文案をご提案いただく。

○ 検討課題番号追加：吻合手段の追記に関して (23頁)

近年頻用される「オーバーラップ法」を吻合法に追加記載することを決めた。一方、吻合法が多様化する現状で全ての吻合法を規約に列挙することは非現実的との共通認識に至った。また、体腔外吻合・体腔内吻合の別を記録することは意義があるとの合意に達した。NCDも参考とし、小林委員に文案をご提案いただく。

○ 検討課題番号追加：肛門管癌における292リンパ節群の位置づけ (38頁)

絹笠委員、山田委員からそれぞれの担当プロジェクトの説明があり、その後議論を行うも直腸型肛門管腺癌の鼠径リンパ節転移を「中間リンパ節」「N3リンパ節」のいずれに扱うかの結論に達しなかった。「中間リンパ節」の記載に至った過去の経緯を確認の上、改めて議論することとなった。なお、「N3リンパ節」扱いとした場合にはリンパ節番号を変更することとなるが、外腸骨リンパ節と区別する上で「#293」以外の番号を使用する必要があることが確認された。また、22頁の「4.2.3 リンパ節郭清度 [D]」に「直腸型肛門管腺癌における単径リンパ節 (292) は中間リンパ節として判定する」と記載されていることについて、「#292を郭清しないとD2郭清と判定されない」との誤った解釈を誘導する可能性があることが認識された。この文章は中間リンパ節/N3リンパ節のいずれが適切かの結論を反映したうえで、15頁の「3.2.1.4 リンパ節転移 [N]」に移動することとなった。

○ 検討課題番号追加：右側結腸癌におけるリンパ節の分類およびD3郭清の定義 (13, 39頁)

第8回会議において、D3の細分化は複雑になるため、AとVのリンパ節をまとめて3群に定義する方が国際的には受け入れ易いこと、中間リンパ節と主リンパ節の境界に曖昧さが存在する状況でAとV境界部のみを厳密にすることのバランスの悪さ、上行結腸癌の郭清に関してのみ細分化することによる他結腸癌との乖離等の問題点が生じることを前提に、議論を行った。その結果、AとVに特有の番号を設けることはせず、SMVを図譜 (図4、図9) に加筆し、主リンパ節はSMV周りを含むことを図譜で示し、D3郭清の定義 (規約22頁) に下記のような注釈を加えることに同意が得られた。例：「注4：上行結腸癌、盲腸癌、虫垂癌においては腸管傍リンパ節、中間リンパ節、上腸間膜静脈左縁までの主リンパ節が郭清された場合にD3と記載する」。山口茂樹委員に文案をご提案いただく。